本庄市情報公開·個人情報保護審議会委員 各位

行政管理課長

情報公開・個人情報保護審議会委員報酬の支払いについて

令和3年度本庄市情報公開・個人情報保護審議会につきましては、書面会議による 開催としたことから、8月24日(火)の回答期日までに表決書が提出されたことを もって、審議会への出席と見なし、委員報酬を指定された口座にお支払いすることと いたします。表決書の未提出又は回答期日以降に表決書を提出された場合は欠席扱い となり、委員報酬が支払われなくなりますので御注意ください。

また、書面表決書の提出につきましては、同封の返信用封筒を御利用いただけますが、速達や簡易書留等を利用される場合、その費用については御自身での負担となりますので御了承ください。

なお、委員報酬の支払いにつきましては、下記のとおりになりますので、よろしく お願いいたします。

記

- 1. 支払額
  - 6, 200円(報酬額)-540円(源泉徴収額)=5, 660円(支払額)
- 2. 振込予定日

令和3年9月9日(木)

問い合わせ先

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号本庄市行政管理課 文書係 渡辺、村松、柿沼電 話:25-1161(直通)